

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 ^{フリガナ}氏名又は名称

住所

^{フリガナ}代表者氏名

電話番号

FAX番号

メールアドレス

〒630-8014 奈良市四条大路五丁目6-15号
 有限会社 栄商興会
 代表取締役 藤井透

電話 0742-33-6104 FAX 0742-35-4043

xa78542@pj9.so-net.ne.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 5 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者	✓	28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称 有限会社 栄商会
住 所 奈良市四条大路五丁目6番15号
代表者氏名 代表取締役 藤井 透

選任


水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
解任
の届出
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	有限会社 栄商会	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
藤井 拓志	303080	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

給水装置工事主任技術者証

免状番号 第303080号 | 氏名 藤井 拓志

	免状交付日	令和 2年 2月 7日
	生年月日	平成 4年 3月 4日
	本籍	大阪府
	研修修了日	
	本証発行日	2020/04/01
	有効期限	2025/04/30
	所属会社名	有限会社 栄商会

厚生労働大臣指定試験機関 公益財団法人給水工事技術振興財団理事長

注意事項

1. 本証は、水道法第25条の5第1項に基づく給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている方に対し発行するものです。
2. 本証を紛失したとき又は本証の記載内容に変更が生じたときは、再作成の申込みをしてください。
3. 本証は、他人に貸与又は譲渡してはいけません。

特記事項
